

2019年9月26日



各 位

会社名 株式会社ステムリム  
代表者名 代表取締役会長 CEO 富田 憲介  
(コード番号：4599 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 経営管理部部長 金崎 努  
電話番号 072-648-7152

### 減資及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2019年9月26日開催の取締役会において、2019年10月24日開催予定の第14期定時株主総会に下記の通り資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。また、この議案の承認可決を条件として、剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお当該株主総会は、上場前の2019年7月31日時点の株主が議決権を保有するものであります。

#### 記

#### 1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少すべき資本金の額

2019年9月26日現在の資本金の額4,705,501,500円のうち、4,675,501,500円減少して30,000,000円と致します。

##### (2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済み株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額4,675,501,500円のうち、1,019,135,528円をその他資本剰余金に、残額を資本準備金に振り替えるものであります。

### 3. 剰余金の処分の内容

上記2の資本金の額の減少が原案通り定時株主総会において承認可決され効力を生じることとを条件として、次のとおり会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越損失を解消するものであります。

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 増加する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金 1,019,135,528 円  |
| (2) 減少する剰余金の項目及びその額 | その他資本剰余金 1,019,135,528 円 |
| (3) 日程 (予定)         |                          |
| (1) 取締役会決議日         | 2019年9月26日               |
| (2) 定時株主総会決議日       | 2019年10月24日              |
| (3) 債権者異議申述公告日      | 2019年10月25日 (予定)         |
| (4) 債権者異議申述最終期日     | 2019年11月下旬 (予定)          |
| (5) 減資の効力発生日        | 2019年12月1日 (予定)          |

### 4. 今後の見通しについて

本件の資本金の額の減少及び剰余金の処分による繰越利益剰余金の損失の解消は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

上記の内容につきましては、いずれも2019年10月24日開催予定の当社第14回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上